

【別紙】成績証明書提出についての注意事項

■出願前に、必ず以下の点を確認してから成績証明書を提出すること。

1. 提出すべき成績証明書についての確認

- ▶ 在学中の大学及び在学したことのある大学の成績証明書を全て提出すること
(留学先の大学も含む)。

次の例のように成績証明書が複数となる場合は、それぞれの成績証明書を全て提出すること。

- 複数の大学を卒業した場合 (中途退学した大学がある場合も含む)
- 大学院を修了した場合 (出願時点で大学院に在籍している場合も含む)
- 大学又は大学院在学中に外国大学へ留学した場合 (交換留学で単位振替済の場合も含む)
- 大学に編入学した場合
- 教養課程と専門課程で成績証明書が別葉となる場合
- 大学や大学院を中途退学している場合、在学した期間分の成績証明書及び退学証明書を提出すること。

- ▶ 成績が未確定のため証明書が発行されない等、提出できない場合は、その事由を記した出願者作成の申請書 (任意様式) を提出すること。

2. 提出する成績証明書の形式・内容についての確認

- ▶ 出身大学において発行されている。

- ▶ 原本である。

※原本が一通しかない場合は、証明書の発行者が原本と相違ないことを証明 (原本証明) したコピーを提出すること。この原本証明がないコピーは受理しない。

- ▶ 日本語又は英語で作成されている。

※原本が日本語又は英語以外の言語の場合は、以下の3点を提出すること。個人 (出願者を含む) による翻訳は、公証役場の認証があっても受理しない。

- 原本
- 原本を日本語又は英語訳したもの
- 日本語又は英語訳を行った機関の翻訳証明書*

*原文と翻訳内容に相違ないことを、翻訳を行った機関が証明した書類

- ▶ 成績証明書に「評点基準」が示されている。

※評点基準の記載がない場合や情報が不足している場合は、以下のように評点基準が示された証明書を、成績証明書とは別に提出すること。

- 日本語又は英語で作成された大学の公印を有する原本を提出すること (コピーは不可)。
- 原本が一通しかない場合や原本が日本語又は英語以外の言語の場合は、上記の記載に従うこと。
- 冊子のコピーやホームページのプリントアウトは、真正なものとして大学が認め公印を押している場合に限り証明書の原本と同様に扱い、大学の公印を有していない場合は受理しない。

■ 「評点基準」とは？

成績証明書に記載される成績（「A」「良」「Good」「Pass」「GPA」「点数」等）については、どのような基準・計算式による評価・数字なのかが示されている必要があり、ここではそれを「評点基準」と呼ぶ。通常、成績証明書の欄外や裏面に示されているが、別紙に記載されている場合もあるのでよく確認すること。

■ 「評点基準」の例

（1）記号・標語の場合：

通常は以下のように点数の範囲が示されているが、そうでない場合は情報不足となる。

（例）「優 = 100 点-80 点、良 = 79 点-65 点、…」

（2）GPA の場合：

通常は、以下のように GPA の数字がどういった成績を示すのかが示されているが、そうでない場合は情報不足となる。

（例）「4.0 = Excellent A, 3.0 = Good B, …」

※成績部分だけでなく「評定基準」の部分も必ずアップロードすること。